令和9年1月から　路線バス・乗合 タクシーの再編を行います

◆問い合わせ　経営政策課　☎0972－82－9510

令和9年1月4日からの公共交通時刻表については、令和8年12月25日に市報と併せて配布します。



■運賃

津久見市の公共交通は、すべて１乗車均一200円です。

■回数券

利用の多い方は、回数券（１１枚つづり2,000円）がお得です。

■利用例

〇買い物（「久保浦団地」の方が「マルショク」で買い物）

行き　9:20久保浦団地→9:35津久見市役所

帰り　11:18津久見市役所→11:33久保浦団地

〇通院（「落の浦」の方が「中央病院」に通院）

行き　8:35落の浦→9:09中央病院

帰り　12:48中央病院→13:22落の浦（通院後、買い物することも可能）

【変更の内容】

（１）すべての便において、新市庁舎を通るルートに変更します。

（２）楠屋線と川内線の一部の便を除いて、津久見駅を起終点とした分かりやすい路線に変更します。

（３）津久見駅～運動公園区間は、独立した運行系統とし、増便します。

（４）路線ごとに、系統の見直しや利用状況に応じた延伸など、分かりやすく便利な路線に運行内容を変更します。

＜路線バスの変更内容＞

路線	区間	変更内容
四浦線	間元・つくみイルカ島～津久見駅	赤崎経由・運動公園経由を廃止し、２系統に分かりやすく変更します。
楠屋線	楠屋・久保浦団地～津久見駅	朝の楠屋発７：４０便のみ、中央病院への利用等を考慮して運動公園まで延伸します。
川内線	川内～津久見駅	朝の川内発８：００便のみ、中央病院への利用等を考慮して運動公園まで延伸します。

＜乗合タクシーの変更内容＞

路線	区間	変更内容
中央病院線	津久見港～千怒～津久見中央病院～運動公園	津久見市役所・千怒を経由し、運動公園まで延伸します。 【停留所名変更】津久見市役所前→旧庁舎前
中西循環線	中田・西河内～津久見駅～津久見中央病院	津久見市役所を経由し、中央病院まで延伸します。
赤崎線	赤崎～津久見駅	路線バスの代替として、週４日（月・火・木・金）、１日４便、定時定路線として新たに運行を開始します。
畑線	松川～津久見中央病院	津久見市役所を経由し、中央病院まで延伸します。
落の浦線	落の浦～大浜（佐伯市）	変更はありません。